

京都市告示第553号

道路法第18条第2項の規定に基づき、次のように道路の供用を廃止します。

その関係図面は、京都市建設局において告示の日から2週間一般の縦覧に供します。

令和2年1月27日

京都市長 門川大作

路線名	供用廃止の区間	供用廃止の期日
八瀬90号線	左京区八瀬秋元町400番地地先から 同町397番地地先まで	告示の日
八瀬92号線	左京区八瀬秋元町382番地の1地先から 同町398番地地先まで	同上
八瀬93号線	左京区八瀬秋元町394番地地先から 同町415番地地先まで	同上
八瀬94号線	左京区八瀬秋元町422番地地先内	同上
八瀬95号線	左京区八瀬秋元町426番地地先から 同町442番地地先まで	同上
八瀬96号線	左京区八瀬秋元町430番地地先内	同上
八瀬97号線	左京区八瀬秋元町430番地地先内	同上
上鳥羽5号線	南区上鳥羽岩ノ本町1番地の3地先から 同区上鳥羽鴨田27番地の2地先まで	同上
上鳥羽6号線	南区上鳥羽鍋ヶ淵町27番地の1地先から 同区上鳥羽川端町64番地の2地先まで	同上
上鳥羽9号線	南区上鳥羽西浦町12番地の1地先から 同区上鳥羽塔ノ森東向町71番地地先まで	同上
上鳥羽10号線	南区上鳥羽塔ノ森東向町2番地の4地先から 同町29番地の3地先まで	同上
上鳥羽19の2号線	南区上鳥羽城ヶ前町13番地地先内	同上

上鳥羽24号線	南区上鳥羽八王神町8番地の23地先から 同町67番地の1地先まで	同 上
上鳥羽24の1号線	南区上鳥羽八王神町23番地の1地先から 同町42番地地先まで	同 上
上鳥羽24の2号線	南区上鳥羽八王神町52番地の2地先から 同区上鳥羽西浦町48番地の17地先まで	同 上
上鳥羽31号線	南区上鳥羽八王神町1番地の1地先から 同町26番地の2地先まで	同 上
松尾経18号線	西京区松尾鈴川町96番地の5地先から 同区松尾木ノ曾町31番地の2地先まで	同 上

(建設局土木管理部道路明示課)